さわやか人権文化センターだより

さわやか

2024年3月1日発行　№353
〔発行所〕さわやか人権文化センター
〔所在地〕　〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
〔電話兼ﾌｧｯｸｽ〕0858-28-2017
〔ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ〕sawayaka@ncn-k.net
センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

みんなの楽級　音楽鑑賞会

「心に響く 癒しのメロディー」

３月のみんなの楽級では、講師に音楽療法士でバイオリニストの小林圭子さんを迎え、音楽鑑賞会を行います。

普段なかなか触れる機会のないバイオリンの響きを間近で聴き、心癒される音楽のひと時を過ごしてみませんか？

日 時：**3 月 24 日（日）**
13 時 30 分～
場 所：さわやか人権文化センター

高齢の人も若い人も、男性も女性も、皆様のご参加をお待ちしています。

小林 圭子 さん　プロフィール

３歳よりバイオリンを始める。現在までにバイオリンを山田衛生、玉井洋子、鄭英徳（チョン・ヨンド）各氏に師事。倉吉において小児～大人を対象にバイオリン・ピアノ・学習などの指導を行う「こどもアド・カルチャー」を主宰。

現在、鳥取県に４名いる日本音楽療法学会認定音楽療法士の一人として、各方面で講演や演奏を行う。

神経難病など在宅療養児者や終末期の方々に質の高い音楽を届ける【「音楽」の宅配便♪】を事業とする《ミュージック・オフィス♪DoReMi》代表として活動。

メンタルケア心理士。

3月 今月のお知らせ

感染症の流行状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

さわやかサロン

日時：３月 14 日（木）13 時 30 分～
内容：**みんなで手わやく**
簡単な作品を作りながら
みんなでおしゃべりしましょ！

ゆとり教室

日時：３月 19 日（火）11 時 00 分～
場所：**上米積　老人憩いの家**
法話：阪本　仁さん
「一緒に生命の大切さを考えましょう」

ペン習字(いきいき)教室

日時：３月 18 日（月）13 時 30 分～
内容：**「絵手紙」「実用的な書」など**
準備：筆ペン
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること。～

みんなの楽級（がっきゅう）

日時：３月 24 日（日）13 時 30 分～
内容：**音楽鑑賞会**
心穏やかに、バイオリンの音色を楽しみましょう

多様な性を認め合う社会づくり講演会

～ 性的マイノリティを取り巻く現状 ～

日 時：３月２１日（木）13 時 30 分～ 15 時 30 分
場 所：とりぎん文化会館 第一会議室（鳥取市尚徳町 101-5）
講 師：松岡（まつおか） 宗嗣（そうし） さん（一般社団法人 fair 代表理事）

オンラインあり
（Webex）

入場無料。手話通訳及び要約筆記あり
事前申込制　とっとり電子申請サービス、電子メール、ファクシミリでのお申し込みが可能です。
申込期限：3月15日（金）
※申込多数の場合は会場参加の受付を締め切らせていただく場合がございます。

令和5年度多様な性を認め合う社会づくり講演会　検索

お問合せ：鳥取県地域社会振興部　人権尊重社会推進局　人権・同和対策課
☎ 0857-26-7121　　FAX 0857-26-8138　　メール：jinken@pref.tottori.lg.jp

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、１人で抱えこまずにご相談ください。

差別落書きや差別発言などに遭遇しましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

倉吉市 人権政策課　電話 22-8130
さわやか人権文化センター　電話/fax 28-2017

中学生がつくる人権学習！

第23回倉吉市中学生人権フォーラム

２月１７日（土）、倉吉市内の各中学校２年生を対象に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざした学校での取り組みや活動について交流しあい、身近な人権課題を学び合うなかで差別をなくす連帯意識を深め、学校間を超えた差別を許さない仲間づくりを行うことを目的として開催されました。

このフォーラムは、各中学校代表生徒が実行委員になり、当日の運営や分科会での司会など生徒自身が中心となって進めてきました。

各分科会では、身近な人権課題を話し合いました。久米中学校担当の分科会では、「学習会の調べ学習から学んだこと」をテーマに、部落問題について学習会参加者によるフィールドワークをとおして調べた、立地条件、災害、地区での取り組み、家や農業についての共通点や相違点についてのスライド発表を聞き、話し合いを行いました。

参加者の感想

- それぞれの地区での課題を住民同士で協力し合いながら、住みやすいまちづくりにつなげていってすごいなと思った。
- 地区のみなさんが、安全な生活を送れるように団結してきたということが、このスライドで学習できて良かった。
- 発表をして、住みよいまちにしていくための取り組みなどをみんなに知ってもらえて良かった。

それぞれの分科会が実行委員を中心に、テーマに沿った身近な問題を出し合いながら討議し、「自分たちに出来る事は何なのか」ということを考える良い機会になりました。

また、仲間との連携を更に深め、今後も人権学習に積極的に取り組んでいって欲しいと思います。

学習会　1年間がんばったよ！

2023年度の久米中学校地区学習会の閉講式が1月31日、高城小学校の高城地区学習会閉会式が2月5日に行われました。

児童・生徒のみなさんは1年間の学習を振り返り、年度当初に掲げた目標の達成具合や来年度に向けた希望などを、保護者や学習会に関わっていただいた皆さんの前で、それぞれの思いを込めて発表しました。

人権学習、調査活動、教科学習などをとおしてたくさんのことを学び、そして体験し、お互いに支え合うきずなを強く意識した発表で、子どもたちの成長が素晴らしく心に響く発表でした。

これからも地域全体で、子どもたちの健やかな成長を見守り育てることに、
ご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

日本で最初の人権宣言「水平社宣言」から102年！

102年前の1922（大正11）年３月３日に全国水平社が創立されました。この日、京都での水平社創立大会に全国から被差別部落民衆が集まり、差別解消に向け一人ひとりが立ち上がることを誓い合いました。そこで読み上げられたのが、『水平社宣言』です。

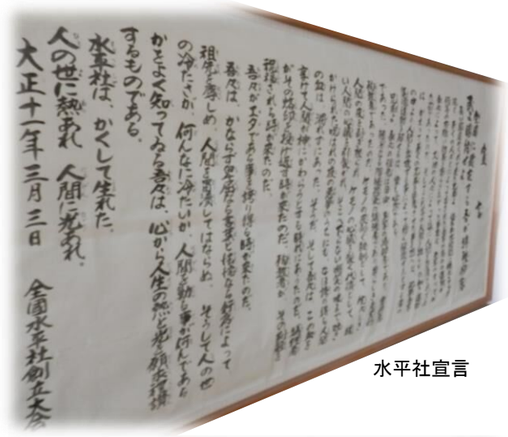

水平社宣言

水平社宣言は日本で初めての人権宣言

この『水平社宣言』は被差別者自身がつくり出した宣言で、「人間はすばらしいものだ」という考え方が根底にあります。

宣言の書き出しは被差別部落民衆に呼びかけていますが、宣言の最後は『**人の世に熱あれ、人間に光あれ**』と結ばれています。呼びかける対象が「人・人間」へと変わっています。すべての人びとが平等に、差別されず、尊敬される世の中を求めているのです。

差別の現状

水平社の創立以降、部落差別と闘う運動とともにあらゆる差別をなくする運動や意識も高まりました。現在は多くの市民に人権意識が根づいています。

一方で、インターネットを中心に差別情報や被差別当事者を攻撃する悪質な書き込みが氾濫しています。

また、差別問題への無知・無関心から、たとえ差別する意図はなくても、何気ない言動によって相手を不安や恐怖に陥れ、傷つける事象も起こっています。差別に対して「自分には関係ない」「かかわりたくない」という考えは、差別を見逃すだけでなく、差別行為への加担につながります。差別は人を傷つけます。

今も生きる水平社宣言の理念

宣言には、『**人間を尊敬すること**』『**人間を冒瀆してはならぬ**』とも書いてあります。水平社宣言は、“誰ひとり取り残さない”ことを目指す国連のSDGs（持続可能な開発目標）の先駆けと見る専門家もいます。

100年以上たった今も水平社宣言が輝きを持つのは、差別される側が自ら立ち上がることを求めたことや、被差別部落の人たちだけでなく、すべての人にとって自由で平等な社会を実現しようとしたからではないでしょうか。

『水平社宣言』に込められた思い（一部）

【宣言原文】『…此際吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。』

「すべての人を尊敬することによって差別をなくしていこう」と訴えています。一人ひとりの違いを認め、尊重しあうことが差別をなくす運動には大切です。

一人ひとりの違いを認めること、それが個人でできる差別解消の取り組み・人権の取り組みの第１歩になるのではないでしょうか。

【宣言原文】『…人間が神にかわらうとする時代にあうたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が來たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が來たのだ。』

「差別されてきた者は、差別から逃げないではね返す」とともに、「差別は差別される側に責任があるのではなく、社会の側にある」という思いがあるとも考えられます。

社会の側が差別をなくしていかなければならない、という現在の人権啓発の原点があります。

水平社宣言は当時の他の被差別当事者の運動にも影響を与えましたし、今の様々な人権運動にもあてはまる考え方が貫かれています。